

# 令和3年度支部保険者機能強化予算について

## 支部保険者機能強化予算の区分等

| 予算区分     | 分野         | 支部予算枠    |
|----------|------------|----------|
| 医療費適正化予算 | 医療費適正化対策   | 17,033千円 |
|          | 広報・意見発信    |          |
| 保健事業予算   | 健診経費       | 87,539千円 |
|          | 保健指導経費     |          |
|          | 重症化予防対策    |          |
|          | コラボヘルス事業経費 |          |
|          | その他        |          |

# 分野ごとの内訳 ①

単位 千円

| 区分       | 項目       | 事業名                                      | 金額     |
|----------|----------|--|--------|
| 医療費適正化予算 | 医療費適正化対策 | ジェネリック医薬品情報提供ツール配布                       | 871    |
|          |          | 事業所で受講できる健康保険セミナー                        | 4,656  |
|          |          | 健康保険委員拡大勧奨業務                             | 1,430  |
|          | 広報・意見発信  | 重点事業等の広報事業                               | 6,796  |
|          |          | 納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）作成（紙媒体による広報）            | 2,838  |
|          |          | 事業所説明用リーフレット作成（紙媒体による広報）                 | 286    |
| 保健事業予算   | 健診経費     | 事業者健診データ取得勧奨                             | 11,605 |
|          |          | 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市）           | 2,266  |
|          |          | 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外）         | 3,630  |
|          |          | 集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導                  | 1,617  |
|          |          | 県央地域の小規模事業所への健診機関からの健診受診勧奨               | 732    |
|          |          | 健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載          | 264    |
|          |          | 新規適用事業所等に対する委託業者による勧奨                    | 528    |
|          |          | 事業所への健診案内（年次）、新規加入者への健診案内（一般被保険者及び任継加入者） | 6,144  |
|          |          | 40歳代への特定健診受診勧奨                           | 5,834  |
|          |          | その他健診経費                                  | 4,854  |

# 分野ごとの内訳 ②

単位 千円

| 区分     | 項目         | 事業名                               | 金額     |
|--------|------------|-----------------------------------|--------|
| 保健事業予算 | 保健指導経費     | 事業所への特定保健指導実施勧奨訪問                 | 88     |
|        |            | 特定保健指導委託機関との特定保健指導実施計画促進のための打合せ実施 | 202    |
|        |            | その他保健指導経費                         | 3,986  |
|        | 重症化予防対策    | 未治療者への受診勧奨（委託業者からの文書・電話勧奨）        | 20,411 |
|        |            | 未治療者が在籍する事業所への訪問                  | 120    |
|        |            | 南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨              | 16     |
|        |            | 協定市と連携した人工透析予防サポート                | 24     |
|        | コラボヘルス事業経費 | 健康宣言事業に係る勧奨委託業務                   | 13,121 |
|        |            | 健康経営及び働き方改革セミナーの開催                | 970    |
|        |            | 事業所で受講できる健康経営セミナー                 | 3,630  |
|        |            | 事業所カルテを利用した健康宣言事業所の勧奨             | 726    |
|        | その他        | 歯の健康に関する健康づくり事業                   | 1,015  |
|        |            | 自治体等との連携による健康イベント事業               | 342    |
|        |            | 健診実施機関との協働による要治療者への受診勧奨の強化        | 110    |
|        |            | その他、その他の経費                        | 141    |

● 医療費適正化対策経費 （医療費適正化等予算）

| (1) ジェネリック医薬品情報提供ツール配布 【継続】 |  | 871千円 |
|-----------------------------|--|-------|
| 目的                          | ジェネリック医薬品使用割合を上げる<br>当該調剤薬局の状況を把握してもらい使用促進に努めてもらう  |       |
| 対象                          | 新潟県内調剤薬局   |       |
| 実施時期                        | 令和3年8月、令和4年2月  |       |
| 実施方法                        | 新潟県内の調剤薬局に見える化ツールで情報提供する<br>新潟県薬剤師会と連名で送付する  |       |
| 期待される効果                     | 年2回送付することで保険薬局が現状把握するのに利用でき、また、個人宛のジェネリック医薬品軽減額通知にタイミングを併せて保険薬局に周知することで、患者からの要望にタイムリーに応えることができる。 |       |
| 評価指標                        | 調剤薬局への配布数<br>ジェネリック医薬品使用割合   |       |

| (2) 事業所で受講できる健康保険セミナー 【新規】 |   | 4,656千円 |
|----------------------------|---|---------|
| 目的                         | 動画を使ったセミナーを実施することにより、多くの方に情報を伝達できる  |         |
| 対象                         | 事業主・被保険者・被扶養者   |         |
| 実施時期                       | 令和3年4月～令和4年3月   |         |
| 実施方法                       | 協会けんぽが伝えたい項目について、会場への集合型ではなくYouTube等の動画を使ったセミナーを実施する。内容は健康保険制度に関すること、上手な医療のかかり方、ジェネリック医薬品使用促進など、複数本作成する。広報誌やメルマガ等で周知を行いより多くの方に視聴いただく。 |         |
| 期待される効果                    | 事業所や自宅で視聴できるため、事務担当者以外の従業員や家族でも受講することができ、加入者の皆さまに健康保険制度の理解を深めてもらえる。それにより、適切な受診、ジェネリック医薬品の使用拡大などが期待できる。                                |         |
| 評価指標                       | 加入者理解度調査<br>動画再生回数  |         |

● 医療費適正化対策経費（医療費適正化等予算）

| (2) 健康保険委員拡大勧奨業務 【継続】 |  | 1,430千円 |
|-----------------------|--|---------|
| 目的                    | インセンティブ制度周知等の健康保険制度の認知度上昇に向け、健康保険委員登録を勧奨する。                            |         |
| 対象                    | 健康保険委員不在事業所  |         |
| 実施時期                  | 令和3年度上期、下期   |         |
| 実施方法                  | 規模別、業態別にターゲットを絞って勧奨文書を作成し、健康保険委員不在事業所へ送付する。上期と下期にそれぞれ5,000事業所に勧奨する。    |         |
| 期待される効果               | より多くの事業所に健康保険委員の登録をいただくことにより、多くの加入者にインセンティブ制度や健康保険制度の周知をしてもらうことが可能となる。 |         |
| 評価指標                  | 健康保険委員委嘱者数の増加及びカバー率の上昇<br>(新潟支部加入の全被保険者数における健康保険委員委嘱事業所の被保険者数合計の割合)    |         |

● 広報・意見発信経費（医療費適正化等予算）

| (1) 重点事業等の広報事業 【継続】 |   | 6,796千円 |
|---------------------|---|---------|
| 目的                  | 支部の重点事業等について、メディアを活用した集中的な広報を行い、幅広い層の加入者に対し周知浸透を図る  |         |
| 対象                  | 新潟支部加入の事業所及び被保険者、被扶養者   |         |
| 実施時期                | 令和3年8月～令和4年3月   |         |
| 実施方法                | 新潟日報への広告掲載（7段カラー×2回）<br>FMラジオ50回 AMラジオ50回<br>デジタルメディアでの広告   |         |
| 期待される効果             | 新潟県の半数以上（約51%）の世帯が購読している新潟日報への記事掲載を実施することで、事業所及び加入者への重点事業等の周知・浸透が期待できる。<br>新潟県はマイカー通勤者の割合が高いことから通勤時間帯の視聴が期待できる。さらに、支部内で健康度が一番低い運輸業であったり、BGM代わりに常時ラジオを流している中小企業があったりすることから、幅広い年齢層の加入者への直接広報・周知が期待できる。<br>WEBを使った広告は時間を問わず見ていただける利点がある。バナー広告から誘導してHPを見てもらうことにより、協会けんぽの存在と事業内容を認知してもらえる。 |         |

● 広報・意見発信経費（医療費適正化等予算）

| (2) 納入告知書同封チラシ（けんぽ通信）作成（紙媒体による広報）【継続】 |                                      | 2,838千円 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|---------|
| 目的                                    | 全事業所への一斉広報                           |         |
| 対象                                    | 協会けんぽ新潟支部加入の全事業所、窓口来訪者               |         |
| 実施時期                                  | 令和3年4月から令和4年3月（毎月20日頃発送）             |         |
| 実施方法                                  | 日本年金機構より送付される保険料納入告知書に同封していただく       |         |
| 期待される効果                               | タイムリーな周知<br>健康保険制度の周知浸透<br>保健事業の周知浸透 |         |

| (3) 事業所説明用リーフレット作成（紙媒体による広報）【継続】 |   | 286千円 |
|----------------------------------|---|-------|
| 目的                               | 全事業所への一斉広報  |       |
| 対象                               | 新潟支部加入の全事業所、算定基礎届事務説明会参加者   |       |
| 実施時期                             | 令和3年4月から令和3年7月  |       |
| 実施方法                             | 日本年金機構各年金事務所で開催する算定基礎届事務説明会時に資料を配付するとともに、説明時間をいただき、リーフレットを使用しながら周知を行う |       |
| 期待される効果                          | 協会事業の周知浸透<br>制度等の周知による電話照会件数等の減少                                      |       |

● 健診経費（保健事業予算）

| (1) 事業者健診データ取得勸奨 【継続】 |  | 11,605千円 |
|-----------------------|--|----------|
| 目的                    | 事業者健診データの取得率の向上  |          |
| 対象                    | 同意書提出済で、昨年度まで健診結果データを紙媒体で提供している事業所<br>令和2年度生活習慣病予防健診実施率0%の健診未受診者5名以上の同意書未提出事業所   |          |
| 実施時期                  | 令和3年4月～令和4年3月  |          |
| 実施方法                  | 労働局等の関係団体と協会けんぽとの連名文書を送付し、その後に民間委託業者による同意書取得等の電話勸奨を実施する。その後、受理した同意書等の受付管理と紙媒体で提供があった健診結果についてのデータ化も民間委託業者に委託することで業務の効率化を図る。 |          |
| 期待される効果               | 事業者健診結果データ提供同意書取得件数及びデータ取得件数・率の向上  |          |
| 評価指標                  | 事業者健診結果データ提供同意書取得件数、データ取得件数・率  |          |

| (2) 集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市） 【継続】 |   | 2,266千円 |
|---|---|---------|
| 目的                                      | 被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導率の向上   |         |
| 対象                                      | 40～74歳の被扶養者   |         |
| 実施時期                                    | 令和3年6月から令和4年3月まで  |         |
| 実施方法                                    | 新潟市内の被扶養者に対し、メタボリックシンドロームの要因となる生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。なお、新潟市との連携事業によるがん検診も合わせて実施する。 |         |
| 期待される効果                                 | 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上<br>がん検診の受診促進  |         |
| 評価指標                                    | 特定健康診査受診者数<br>特定保健指導初回面談数   |         |



## ● 健診経費（保健事業予算）

| （3）集団方式による特定健康診査・特定保健指導（対象地区：新潟市以外） |  | 【継続】 | 3,630千円 |
|-------------------------------------|--|------|---------|
| 目的                                  | 被扶養者の特定健康診査受診率と特定保健指導率の向上  |      |         |
| 対象                                  | 40～74歳の被扶養者  |      |         |
| 実施時期                                | 令和3年6月から令和4年3月まで   |      |         |
| 実施方法                                | 新潟市以外の住所地の被扶養者に対し、メタボリックシンドロームの要因となる生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。協定市については連携事業によるがん検診も合わせて実施する。 |      |         |
| 期待される効果                             | 特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上<br>がん検診の受診促進  |      |         |
| 評価指標                                | 特定健康診査受診者数<br>特定保健指導初回面談数  |      |         |

| （4）集団方式による生活習慣病予防健診・特定保健指導 |   | 【継続】 | 1,617千円 |
|----------------------------|---|------|---------|
| 目的                         | 被保険者の生活習慣病予防健診受診率と特定保健指導率の向上  |      |         |
| 対象                         | 35歳～74歳の被保険者  |      |         |
| 実施時期                       | 令和3年6月から令和4年3月まで  |      |         |
| 実施方法                       | 生活習慣病予防健診実施機関が少ない県央地域にて、生活習慣病予防健診の受診率が低い事業所の被保険者を対象に、生活習慣病予防健診・特定保健指導を集団方式により実施し、受診率の向上を図る。 |      |         |
| 期待される効果                    | 生活習慣病予防健診、特定保健指導の実施率向上  |      |         |
| 評価指標                       | 生活習慣病予防健診受診者数<br>特定保健指導初回面談数  |      |         |

● 健診経費（保健事業予算）

| (5) 県央地域の小規模事業所への健診機関からの健診受診勧奨 |                                    | 【継続】 | 732千円 |
|--------------------------------|------------------------------------|------|-------|
| 目的                             | 生活習慣病予防健診受診率の向上                    |      |       |
| 対象                             | 県央地域（三条・燕・加茂）の小規模事業所3,500社         |      |       |
| 実施時期                           | 令和3年4月～令和4年3月                      |      |       |
| 実施方法                           | 県央地域（三条・燕・加茂）の小規模事業所へ勧奨文書を作成・送付する。 |      |       |
| 期待される効果                        | 生活習慣病予防健診受診率の向上                    |      |       |
| 評価指標                           | 生活習慣病予防健診受診者数・率                    |      |       |

| (6) 健診実施機関予約状況表（予約状況サイト）の支部ホームページ掲載 |   | 【継続】 | 264千円 |
|-------------------------------------|---|------|-------|
| 目的                                  | 支部ホームページに健診実施機関の予約状況を掲載し、受診促進につなげる  |      |       |
| 対象                                  | 生活習慣病予防健診対象者、事業所担当者   |      |       |
| 実施時期                                | 令和3年4月～令和4年3月   |      |       |
| 実施方法                                | 加入者から生活習慣病予防健診の受診可能施設や、混雑状況に関する照会を受けることが多くあるため、パンフレットの実施機関一覧に掲載のない附属施設および混雑状況を、地域ごとに検索できるわかりやすい一覧にし、予約の際の参考ツールとして活用を促し、受診促進につなげる。 |      |       |
| 期待される効果                             | 生活習慣病予防健診受診率の向上<br>加入者からの電話照会の軽減  |      |       |
| 評価指標                                | 生活習慣病予防健診の受診率   |      |       |

## ● 健診経費（保健事業予算）

| （7）新規適用事業所等に対する委託業者による勧奨 【継続】 |   | 528千円 |
|-------------------------------|---|-------|
| 目的                            | 新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診の受診勧奨                             |       |
| 対象                            | 新規適用事業所   |       |
| 実施時期                          | 令和3年5月～令和4年1月   |       |
| 実施方法                          | 年次案内のデータ抽出日後に新規適用となった事業所に対し、委託業者を活用し生活習慣病予防健診等の案内を送付。 |       |
| 期待される効果                       | 生活習慣病予防健診の受診率向上                                       |       |
| 評価指標                          | 生活習慣病予防健診の受診件数  |       |

| （8）事業所への健診案内（年次）、新規加入者への健診案内（一般被保険者及び任継加入者） 【継続】 |  | 6,144千円 |
|--|--|---------|
| 目的   | 年次および新規加入者への健診案内を定期的に送付し、受診促進につなげる。  |         |
| 対象   | 事業所<br>生活習慣病予防健診対象者<br>特定健診対象者   |         |
| 実施時期   | 令和3年4月～令和4年3月  |         |
| 実施方法   | 年次案内対象データ抽出後の新規加入者への健診案内を奇数月の隔月に発送する。また、健診案内に同封する印刷物（送付書兼受診勧奨チラシ、共同利用周知チラシ等）を作成する。 |         |
| 期待される効果  | 生活習慣病予防健診および特定健診の受診率向上   |         |
| 評価指標   | 各健診の受診率  |         |

● 健診経費（保健事業予算）

| (9) 40歳代への特定健診受診勧奨 【新規】 |  | 5,834千円 |
|-------------------------|--|---------|
| 目的                      | 特定健診受診対象者への制度周知・受診率の向上   |         |
| 対象                      | 特定健診受診対象者  |         |
| 実施時期                    | 令和4年3月中旬～下旬  |         |
| 実施方法                    | 協会けんぽ新潟支部では、4月上旬に特定健診受診券を一斉に発送するが、制度並びに協会から受診券発送していることについて知らない加入者（被扶養者）が多い。そのため特定健診受診対象者へ制度周知を目的として、受診券発送前に、令和3年度40歳代の特定健診受診対象者に対して、特定健診の制度周知として、受診券発送前にハガキを送付して事前での案内、ならびにWEB広告を使用しての案内を実施する。 |         |
| 期待される効果                 | 特定健診受診率の向上   |         |
| 評価指標                    | 特定健診の受診率   |         |

● 保健指導経費（保健事業予算）

|                           |   |      |
|---------------------------|---|------|
| （１）事業所への特定保健指導実施勧奨訪問 【新規】 |   | 88千円 |
| 目的                        | 被保険者の特定保健指導実施率の向上                           |      |
| 対象                        | 特定保健指導を受け入れていない事業所約20社                      |      |
| 実施時期                      | 令和3年4月～通年                                   |      |
| 実施方法                      | 特定保健指導を受入れていない事業所に訪問し、特定保健指導の実施に向けて勧奨を実施する。 |      |
| 期待される効果                   | 被保険者の特定保健指導実施率の向上                           |      |
| 評価指標                      | 被保険者の特定保健指導実施率                              |      |

|   |  |       |
|---|--|-------|
| （２）特定保健指導委託機関との特定保健指導実施計画促進のための打合せ実施 【新規】 |  | 202千円 |
| 目的  | 被保険者の特定保健指導実施率の向上  |       |
| 対象  | 新潟支部で特定保健指導委託契約を締結している機関（21社）                                    |       |
| 実施時期                                      | 令和3年4月～通年  |       |
| 実施方法                                      | 特定保健指導を実施している委託機関を訪問等し、その委託機関の特定保健指導実施計画に基づいた特定保健指導を実施するように促進する。 |       |
| 期待される効果                                   | 被保険者の特定保健指導実施率の向上  |       |
| 評価指標                                      | 被保険者の特定保健指導実施率   |       |

## ● 重症化予防事業経費（保健事業予算）

| (1) 未治療者への受診勧奨（委託業者からの文書・電話勧奨） |  | 【継続】 | 20,411千円 |
|--------------------------------|--|------|----------|
| 目的                             | 治療放置による重症化の予防  |      |          |
| 対象                             | 電話勧奨：一次二次勧奨対象者すべて（約5,860人程度/年）<br>電話勧奨時に未受診だった対象者の事業所の事業主または健診等担当者（約1,025人程度/年）<br>文書勧奨：一次二次勧奨対象者（回答書返信者は除く）（約5,500人程度/年）<br>電話勧奨対象者の在籍事業所（対象者が複数の場合は月ごとに1通送付）（約4,400人程度/年）  |      |          |
| 実施時期                           | 毎月   |      |          |
| 実施方法                           | 対象者と対象事業所に文書送付、回答書の返信のない対象者は事業所宛てに架電し、回送を依頼し対象者に受診勧奨を行う。<br>回答書の返信があった二次勧奨対象者は回答書に記載のある電話番号へ架電し受診勧奨を実施する。<br>架電時に未受診であると聞き取った場合、その旨を事業主または健診等担当者に通知する許可をとる。<br>事業主または健診等担当者に未治療者の情報を伝え、受診勧奨を依頼する。<br>未治療者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、委託業者より対象者へ電話勧奨を行う。<br>架電時に対象者が未受診だった場合、事業主または健診等担当者に対して未治療者の情報を伝え、受診勧奨を依頼する。 |      |          |
| 期待される効果                        | 早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減  |      |          |
| 評価指標                           | 勧奨対象者の医療機関受診率  |      |          |

| (2) 未治療者が在籍する事業所への訪問 |   | 【継続】 | 120千円 |
|----------------------|---|------|-------|
| 目的                   | 治療放置による重症化の予防   |      |       |
| 対象                   | 未受診者が多い事業所約20社  |      |       |
| 実施時期                 | 適時  |      |       |
| 実施方法                 | 未受診者が多い事業所へ協会保健師等が訪問し、事業主に対して従業員への再受診勧奨を促す。<br>（その際には対象の従業員の氏名を伏せたうえでの対応とする。） |      |       |
| 期待される効果              | 早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減   |      |       |
| 評価指標                 | 勧奨対象者の医療機関受診率   |      |       |

● 重症化予防事業経費（保健事業予算）

| （３）南魚沼地域と連携した腎専門医への受診勧奨 【継続】 |  | 16千円 |
|------------------------------|--|------|
| 目的                           | 治療放置による重症化の予防  |      |
| 対象                           | 南魚沼地域在住者で、なおかつ以下の基準の1つ以上に該当した者<br>①蛋白（－）（±）かつe-GFR<45 ②蛋白（＋）かつe-GFR<45<br>③蛋白（＋＋）以上 ④蛋白（＋）かつ尿潜血（＋）以上<br>※「健（検）診ガイドライン（H27.3）」新潟県福祉保健部・新潟県医師会 等 |      |
| 実施時期                         | 毎月   |      |
| 実施方法                         | 対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にて対象者を抽出し、受診勧奨文書と専門医への紹介状を兼ねた文書の送付を行う。対象者が紹介状を持参して専門医受診後、専門医から協会へ報告を受ける。   |      |
| 期待される効果                      | 早期治療による重症化予防、急激な症状悪化によって発生する高額な医療費の削減  |      |
| 評価指標                         | 勧奨対象者の医療機関受診率  |      |

| （４）協定市と連携した人工透析予防サポート 【継続】 |   | 24千円 |
|----------------------------|---|------|
| 目的                         | 治療放置による重症化の予防   |      |
| 対象                         | 上越市：上越市在住者のうち、空腹時血糖120mg/dlもしくはHbA1c6.5以上の方<br>魚沼市：魚沼市在住者のうち、空腹時血糖160mg/dlもしくはHbA1c8.0以上の方<br>見附市：今後基準を検討                                     |      |
| 実施時期                       | 毎月  |      |
| 実施方法                       | 対象者に対して本部より受診勧奨の通知が送付された後、支部にてサポート対象者を抽出し、案内を送付。その後、電話で参加勧奨を行う。サポートは協定市保健師・栄養士により実施。<br>※協定市との連携事業の一環として、協定市の保健師・栄養士による重症化予防事業の実施案内と勧奨を協会で行う。 |      |
| 期待される効果                    | サポートによる生活習慣の改善、慢性腎臓病の早期発見・早期治療、人工透析によって発生する高額な医療費の削減  |      |
| 評価指標                       | サポートの申込者数   |      |

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

| （１）健康宣言事業に係る勧奨委託業務 【継続】 |  | 13,121千円 |
|-------------------------|--|----------|
| 目的                      | 第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため<br>※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする   |          |
| 対象                      | にいがた健康経営宣言未エントリー事業所  |          |
| 実施時期                    | 令和3年4月～通年  |          |
| 実施方法                    | 新潟支部の健康宣言事業である「にいがた健康経営宣言」を実施する。<br>第2期データヘルス計画の上位目標「脳血管疾患の発症を防ぐ」実現のため、事業所に健康宣言を行っていただき、「健康づくり担当者の設置（健康保険委員）」「健康診断100%受診」「特定保健指導の受け入れ」「受動喫煙対策」「健康づくりの実践」に取り組んでいただく。<br>通年でエントリー可能としており、令和3年度は生活習慣病予防健診の年次案内に勧奨チラシを同封し、事後に委託業者による電話勧奨を実施する。<br>また、エントリー事業所の管理、チャレンジセットの送付等も委託業者により行う。 |          |
| 期待される効果                 | 健康診断の受診率向上<br>特定保健指導の受診率向上<br>健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加  |          |
| 評価指標                    | 令和3年度健康宣言事業所数<br>健康経営優良法人認定制度登録事業所の数   |          |



## ● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

| （2）健康経営及び働き方改革セミナーの開催 【継続】 |   | 970千円 |
|----------------------------|---|-------|
| 目的                         | 第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため<br>※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする      |       |
| 対象                         | 新潟支部加入事業所   |       |
| 実施時期                       | 令和3年10月～令和4年3月  |       |
| 実施方法                       | 各関係団体（新潟県・新潟市）と協力連携しながらセミナーを開催する                                      |       |
| 期待される効果                    | 令和3年度健康宣言事業所目標数の達成<br>健康宣言事業エントリー事業所の取組み内容向上<br>健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加 |       |
| 評価指標                       | 健康経営宣言事業所の増加数<br>健康経営優良法人認定事業所数                                       |       |

| （3）事業所で受講できる健康経営セミナー 【新規】 |   | 3,630千円 |
|---------------------------|---|---------|
| 目的                        | 第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため<br>※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする  |         |
| 対象                        | 新潟支部加入事業所   |         |
| 実施時期                      | 令和3年4月～通年   |         |
| 実施方法                      | 会場まで足を運ぶ必要がなく受講できる健康セミナーを開催。YouTube等の動画で受講していただく。講義では「健康経営とはどのようなものか」といった導入編から「優良法人認定に向けて」の応用編まで5タイプほど作成する。 |         |
| 期待される効果                   | 令和3年度健康宣言事業所目標数の達成<br>健康宣言事業エントリー事業所の取組み内容向上<br>健康経営優良法人認定制度登録事業所数の増加                                       |         |
| 評価指標                      | 健康経営宣言事業所の増加数<br>健康経営優良法人認定事業所数   |         |

● コラボヘルス事業経費（保健事業予算）

| （４）事業所カルテを活用した健康宣言事業所の勧奨 【新規】 |   | 726千円 |
|-------------------------------|---|-------|
| 目的                            | 第2期データヘルス計画における下位目標（※）達成のため<br>※令和5年度内ににいがた健康経営宣言事業所を3,000事業所にする                      |       |
| 対象                            | 新潟支部加入事業所   |       |
| 実施時期                          | 令和3年4月～通年   |       |
| 実施方法                          | 新潟支部の健康宣言事業である「にいがた健康経営宣言」を実施する。<br>事業所カルテをエントリーによるインセンティブの1つとして広報することにより、エントリーにつなげる。 |       |
| 期待される効果                       | にいがた健康経営宣言エントリー事業所の健康意識向上<br>にいがた健康経営宣言エントリー事業所の健康度向上                                 |       |
| 評価指標                          | 令和3年度健康宣言事業所数<br>健康経営優良法人認定制度登録事業所の数  |       |

● その他の経費（保健事業予算）

| （1）歯の健康に関する健康づくり事業 【継続】 |  | 1,015千円 |
|-------------------------|--|---------|
| 目的                      | 加入者の歯・口腔内の健康づくり推進に向けた取組みを通じて、生活習慣病の予防を図る               |         |
| 対象                      | 新潟県内適用事業所の被保険者   |         |
| 実施時期                    | 令和3年4月～令和4年3月  |         |
| 実施方法                    | 歯科衛生士による健康講話<br>希望する事業所へ口腔内の健康に関するDVDを無料貸し出し           |         |
| 期待される効果                 | 口腔内の健康と生活習慣病の関係を理解し、正しい口腔ケアができる加入者の増加<br>生活習慣病の未治療者の低減 |         |
| 評価指標                    | アンケート調査による口腔ケア習慣の変化<br>生活習慣病の未治療者数の減少率                 |         |

| （2）自治体等との連携による健康イベント事業 【継続】 |   | 342千円 |
|-----------------------------|---|-------|
| 目的                          | 関係機関との連携による加入者の健康増進及び協会けんぽ保健事業内容等の周知            |       |
| 対象                          | 加入者・市民  |       |
| 実施時期                        | 令和2年6月、令和2年9月                                   |       |
| 実施方法                        | 事業締結自治体（見附市・柏崎市）主催の健康イベント等を通じた血管年齢測定・血圧測定・健康相談等 |       |
| 期待される効果                     | 健康保持増進のきっかけとなる<br>協会けんぽの名称及び事業内容を知ってもらう         |       |
| 評価指標                        | 健康測定、健康相談等への参加者数（来場者数）<br>アンケート、感想の聴取           |       |

● その他の経費（保健事業予算）

| （3）健診実施機関との協働による要治療者への受診勧奨の強化 【新規】 |   | 110千円 |
|------------------------------------|---|-------|
| 目的                                 | 生活習慣病予防健診を受診し、要治療・要精検と診断された被保険者の医療機関受診の促進   |       |
| 対象                                 | 医療機関併設の健診機関で生活習慣病予防健診受診し要治療要精検と診断された40～74歳の被保険者   |       |
| 実施時期                               | 令和3年4月～令和4年3月（準備期間含む）   |       |
| 実施方法                               | 医療機関を併設する健診機関にて生活習慣病予防健診を受診し、その結果、血圧・血糖値が要治療・要精検と診断された被保険者に対し、健診結果が出た直後に受診の必要性の説明、医療機関への連携または外来予約、受診確認（文書・電話等）を行い、支部への報告を提出させる。それをもとに支部ではレセプトで受診の有無を確認する。 |       |
| 期待される効果                            | 要治療要精検者を確実な医療機関受診につながり、適正な医療を受けることにより重症化の予防を図れる。また、一次勧奨該当者の低減。さらに、将来的な医療費の削減効果が期待できる。   |       |
| 評価指標                               | 一次勧奨該当率の比較、一次勧奨文書送付後3カ月間の医療機関受診率  |       |